

【心理学部】大学コンソーシアム京都「単位互換制度」単位認定要件

1. 対象学年

1～3 年次（4 年次生は随意科目として履修可能）

2. 登録可能な単位数（各年次の履修制限単位には含まれません）

単年度で 4 単位。

ただし、この 4 単位には、大学コンソーシアム京都「産学連携教育プログラム」は含まない。

3. 対象科目

- (1) 教養教育会議にて単位認定対象科目として承認された科目。
- (2) 心理学部教授会にて単位認定対象科目として、承認された科目。

4. 単位認定

教養教育科目と専攻科目をあわせて 8 単位まで卒業要件単位として認定。

(1) 教養教育科目

選択科目として 4 単位まで認定。4 単位を超えたものは随意科目とする。

(2) 専攻科目

選択専攻科目として 8 単位まで認定。専攻科目のみの修得で 8 単位を超えたもの、または教養教育科目とあわせて 8 単位を超えたものは随意科目とする。

5. その他

本学と科目開設大学への移動時間が困難であると考えられる本学部科目との連続受講は不可とする。

以 上